

令和6年第1回上毛町議会定例会会議録

(1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年3月5日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也	2番 大石光一	3番 高西正人	4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治	6番 宮本理一郎	7番 宮崎昌宗	8番 峯 新一
9番 三田敏和	10番 茂呂孝志	11番 田中唯登志	12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 会計管理者 堀 三好
総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一
産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二
議会事務局 古城大作

○議事日程

令和6年第1回定例会議事日程（1日目）

令和6年3月5日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1号 令和6事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について
- 日程第 5 議案第 5号 工事請負契約の変更契約の締結について（上毛町サテライトオフィス施設改築工事）
- 日程第 6 議案第 6号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第 7 議案第 7号 令和5年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 8号 令和5年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 9号 令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第10号 令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第11号 令和5年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第12号 上毛町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 上毛町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 上毛町監査委員条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 上毛町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 上毛町男女協働参画推進条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運

営に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 19 議案第 19 号 上毛町子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第 20 議案第 20 号 指定管理者の指定について（上毛町西友枝体験交流センター）

日程第 21 議案第 21 号 令和 6 年度上毛町一般会計予算

日程第 22 議案第 22 号 令和 6 年度上毛町国民健康保険特別会計予算

日程第 23 議案第 23 号 令和 6 年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 24 議案第 24 号 令和 6 年度上毛町農業集落排水事業会計予算

日程第 25 議案第 25 号 令和 6 年度上毛町簡易水道事業会計予算

日程第 26 議案第 26 号 町道路線の廃止について

日程第 27 発議第 1 号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書（案）

○委員会付託

文教厚生常任委員会

- 議案第17号 上毛町男女共同参画推進条例の制定について
- 議案第18号 上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 上毛町子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第22号 令和6年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 議案第23号 令和6年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 発議第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書（案）

総務産業建設常任委員会

- 議案第12号 上毛町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 議案第13号 上毛町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第14号 上毛町監査委員条例等の一部を改正する条例について
- 議案第15号 上毛町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 指定管理者の指定について（上毛町西友枝体験交流センター）
- 議案第24号 令和6年度上毛町農業集落排水事業会計予算
- 議案第25号 令和6年度上毛町簡易水道事業会計予算
- 議案第26号 町道路線の廃止について

予算決算常任委員会

- 議案第21号 令和6年度上毛町一般会計予算

○ 会 議 の 経 過 （１日目）

開議 午前１０時００分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員で、定足数に達しています。ただいまから、令和６年第１回上毛町議会定例会を開会します。

会議に先立ちまして、福岡県町村議会議長会より自治功労者に対し表彰がありました。

ただいまより、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（野添雄二君）これからの表彰状の伝達につきましては、議会事務局のほうで進行させていただきます。

令和５年度におかれまして、茂呂議員が福岡県町村議会議長会より、長年の議員活動の功績に対し、表彰を受けられました。誠におめでとうございます。

それでは、ただいまから議長より表彰状の伝達を行います。茂呂議員は、演台前の方までお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）表彰状、上毛町議会議員、茂呂孝志殿。

貴殿は三十有余年の長期にわたり、議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、特に大きな功績を残されました。

よって、これを表します。

令和６年２月２２日、福岡県町村議会議長会会長、畠田勝廣。

おめでとうございます。

○議会事務局長（野添雄二君）これで表彰状の伝達を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料を配付しておりますので、御覧ください。

○議長（荒牧弘敏君）日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、６番 宮本議員、７番 宮崎議員を指名します。

○議長（荒牧弘敏君）日程第２、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

岩花委員長。

○４番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

議長から今期定例会の運営について諮問を受け、３月１日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程（案）のとおり、協議決定いたしましたので、報告します。

３月５日火曜日は、本会議で議案の上程を行います。報告第１号から議案第１１号の８件については、審議、討論、採決を行うことと決定しました。

３月６日は休会とします。

３月７日木曜日及び８日金曜日は、本会議で一般質問とします。

７日の質問者は３人で、８日の質問者は５人とします。

３月９日、１０日は休会とします。

３月１１日月曜日は、文教厚生常任委員会とします。

３月１２日火曜日は、総務産業建設常任委員会とします。

３月１３日水曜日は、予算決算常任委員会とし、３月１４日木曜日を予算決算常任委員会の予備日とします。

３月１５日金曜日は、本会議で委員会付託案件の審査報告を受け、討論、採決を行います。

以上、会期は本日から３月１５日までの１１日間とすることが適当であると決定しましたので、報告します。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から３月１５日までの１１日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から１５日までの１１日間とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第３、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から報告1件、条例案8件、補正予算6件、当初予算5件、その他3件の計23案件であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料6ページを御覧ください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。報告第1号、議案第5号から議案第11号までの8件については、本日、受理、審議、採決を行います。残りの15件は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

また、議員から提出された発議第1号については、議案を上程し、提出者の趣旨説明を受け、質疑を行い、後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様にお願いしますが、本日、受理、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう御協力をお願いします。

3月7日、8日に本会議を開催し、一般質問を行う予定です。7日の質問者は3人、8日の質問者は5人を予定しております。

3月11日に文教厚生常任委員会を開催し、3月12日に総務産業建設常任委員会を開催、3月13日には予算決算常任委員会を開催したいと思います。

3月14日は予算決算常任委員会の予備日とします。

3月15日に本会議を開催し、各常任委員長からの委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項については、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告します。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4報告第1号、日程第5議案第5号、日程第6議案第6号、日程第7議案第7号、日程第8議案第8号、日程第9議案第9号、日程第10議案第10号、日程第

11議案第11号、日程第12議案第12号、日程第13議案第13号、日程第14議案第14号、日程第15議案第15号、日程第16議案第16号、日程第17議案第17号、日程第18議案第18号、日程第19議案第19号、日程第20議案第20号、日程第21議案第21号、日程第22議案第22号、日程第23議案第23号、日程第24議案第24号、日程第25議案第25号、日程第26議案第26号、以上23件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに令和6年第1回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

いよいよ令和6年度の予算委員会を迎えたところでありますが、新年度は本町にとって大いなる進化の年になると捉えています。

まず、4月にサテライトオフィス「THE THINK FACTORY, KOGE」が開業します。また、人口ビジョンに直結する新たな住宅政策も始動します。そして、本年度末には、本町待望の民間大型店舗の開業も予定されています。

特に、「THE THINK FACTORY, KOGE」は、衣食住におけるスペシャリストたちが集うことで、大きな化学反応に期待できると考えています。

対地元企業や経営者へは、連携協力することで、事業拡大に向けて必要な技術力やデザイン力が格段に上がり、ネットワークや販路の拡大が狙えます。

対第一次産業従事者に向けては、農林業を中心に、ブランド化への技術指導や販路拡大に大きく寄与できると考えています。

それぞれの業績が上がることで、企業のみならず、町としても、雇用の拡大や人口、税収増につながれば、オールインの交流事業になると確信するところであります。

ただし、単に利益だけの追求ではなく、ビジネスの基本であるお客様に喜ばれ、信頼されるもの、つまり、お客様のためにといった責任がなければならないと考えております。

我が国では古くから「商いは牛のよだれ」というように、本来、商いとは商品に見合った対価をお客様からいただき、薄利で粘り強く商いを継続していくことで、信用を築いていくものであったはずです。しかし、いつしか品質よりも利益重視となり、

世界に誇るものづくりから、ごまかしや不正で一時的に儲かればいいという残念な価値観に変わってしまったように思います。もし多くの企業がそうってしまったとすれば、世界中から信用をなくし、我が国の未来に希望が持てるものとはならないでしょう。

さて、日経平均株価につきましては、先般2月22日、バブル期最高値を34年ぶりに更新したところでありますが、当時は記録的な円高でありましたので、今の極端な円安とは中身が全く異なるものでありますが、一喜一憂はできないと捉えています。

しかし、私はこれを機に日本経済の巻き返しに、国家を挙げて取り組むべきであろうと考えています。政治も企業も不正続きの中、誰が救世主になるのか。私は、誰がその役目を果たしてもいいと考えますし、子供のいじめのような犯人探しや責任追及といった他人の批判はもうやめて、行政も企業も、誰もがそれぞれの立場で、自らが生活や仕事の中で改善ビジョンを示すべきと考えます。

刻々と、働く世代が昭和生まれから平成生まれへと入れ替わる中、未来を担う平成、令和世代へ、我々昭和世代として伝えるべきことは、みんなの意識を前向きに変えることであり、また、尊敬され、実績を残すことが、結果的に国家再生につながるものと考えております。

上毛のサテライトオフィスは、ものづくりの原点に立ち返り、人に喜ばれるものづくりをテーマに、技術やサービスを極め、チームワークでとにかく楽しく仕事をする場、また、めり張りある真の働き方改革の場としてスタートします。そして、「THE THINK FACTORY, KOGE」が日本一輝く上毛流、上毛スタイル発祥の地に進化してほしいと願っております。

基本は会員制ですが、一般用フリースペースもごございます。10時から17時までは1時間500円で利用可能ですので、ぜひとも議員各位にも御理解、あるいは御支援いただければ幸いと存じます。何とぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、これより、提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、報告案件1件、補正予算6件、条例改正案8件、当初予算5件、その他3件の計23案件であります。

順次、御説明いたします。

報告第1号、令和6事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてですが、上毛町土地開発公社より、多様な産業分野の新規立地の需要を注視し、町と

連携をとりつつ、公有地の拡大に関する法律第17条の規定に基づき、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するため事務事業を推進するとともに、解散を含め公社の在り方について協議を行うとの報告を受けておりますので、令和6事業年度の事業計画並びに予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

なお、この案件につきましては、公社理事会において御承認をいただいておりますことを併せて御報告いたします。

議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結についてであります。現在実施中の上毛町サテライトオフィス施設改修工事であります。工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、契約金額の変更について、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号、令和5年度上毛町一般会計補正予算（第12号）であります。今回の補正額は5億1,713万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億5,268万5,000円とするものであります。

今回の補正では、繰越明許費補正として、低所得者支援給付金事業、道路新設改良事業などの7事業を追加、戸籍附票システム等改修事業の限度額変更をお願いしております。

また、西友枝体験交流センター指定管理に関わる債務負担行為の追加をお願いしております。

地方債補正では、事業費確定に伴い災害復旧事業債借入限度額を減額しています。

歳出予算では、各款にわたり、今後の支出見込み等により不用額等の精査を行っております。

補正増減額の主なものでありますが、総務費では、築上東部乗合タクシー運行業務委託料、庁舎屋上等改修工事費、定住促進関係補助金、情報系端末設定業務委託料、地方税共通納税システム関係委託料等の不用見込額を減額、能登半島地震に対する見舞金、職員退職手当組合負担金を増額しております。

民生費では、低所得者に対する給付金支給経費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金、児童手当、施設型給付費等において、不用見込額の精査により減額、介護保険地域支援事業交付金返還金、障害

者福祉費における各種給付費及び令和4年度返還金について、それぞれ実績により増額しております。

衛生費では、出産・子育て応援交付金、各種予防接種委託料、がん検診委託料、新型コロナウイルス感染症対策費、浄化槽設置補助金等において、不用見込額を減額、新型コロナワクチン接種関係補助金返還金を増額しております。

農林水産業費では、農業振興費、各種補助金、町有林管理業務委託料等において不用見込額を減額しております。

商工費では、日本プラスト株式会社が実施する防災対策上の安全措置に対して、企業誘致施設整備等補助金を新たに計上しております。

土木費では、各種委託料、工事請負費等の入札執行残等により減額補正を行っております。

教育費の小学校費、中学校費では、学校管理に要する各種経費、トイレ改修工事経費等を減額、令和6年度小学校教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書購入費を新たに計上しています。

各教育振興費においては、それぞれ就学援助費等について、実績により不用額を減額しています。

文化財保護費では、埋蔵文化財発掘調査委託料等の不用額を減額しています。

災害復旧費では、災害復旧に要した経費の精査により、不用額を減額しています。

公債費では、借入れ額及び利率の確定により、元金利子を増額しております。

諸支出金においては、大幅な増額を行っておりますが、今年度末までの歳出予算執行見込額を精査、調整を行い、財政調整基金、公共施設整備基金及び減債基金へ積み立てるための増額補正を行っております。

なお、ふるさと応援基金については、令和4年度ふるさと納税に関わる最終精算分の積立てを行っております。

令和5年度事業の当初の目標については、町立体育館ループアリーナの完成をはじめとして、おおむね達成できたものと考えている次第であります。

議案第7号、令和5年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）ですが、738万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億9,177万8,000円とするものであります。保険給付費の療養給付費における不用見込額を減額及び令和4年度普通交付金等の精算還付金の増額補正を行っております。

議案第8号、令和5年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。420万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,194万1,000円とするものであります。後期高齢者医療広域連合納付金等の最終見込みにより、減額補正を行うものであります。

議案第9号、令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）であります。収益的収入に1万3,000円を追加し、総額を8,827万8,000円とし、収益的支出から14万円を減額し、総額を8,085万1,000円とし、資本的支出に1万3,000円を追加し、総額を2,599万円とするものであります。今回の補正では、他会計と同様に、不用見込額の精査による減額を行っております。

議案第10号、令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第3号）であります。収益的支出から10万円を減額し、総額を1億2,789万8,000円とするものであります。今回の補正では、他会計と同様に、不用見込額の精査による減額を行っております。

議案第11号、令和5年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）であります。729万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,551万4,000円とするものであります。本特別会計を廃止することに伴う精算のため、一般会計への繰出金を計上しております。

議案第12号、上毛町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてであります。各種行政手続に関して、町民の利便性の向上と行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的に、情報通信技術を活用した手続を可能とするために必要な事項を定めるに当たり、本条例を制定する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号、上毛町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴い、本町会計年度任用職員への勤勉手当に関して、関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号、上毛町監査委員条例等の一部を改正する条例についてであります。地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴い、関係条例の改正が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会

の議決を求めるものであります。

議案第15号、上毛町特別会計条例の一部を改正する条例についてであります、上毛町工業等用地造成事業特別会計の廃止に伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号、上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります、水道法の一部改正に伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第17号、上毛町男女共同参画推進条例の制定についてであります、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町の責務並びに町民及び事業者の役割を明らかにし、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるに当たり本条例を制定する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第18号、上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業、並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第19号、上毛町子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例についてであります、上毛町子ども医療費制度の拡充を行うに当たり関係条例の改正が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号、指定管理者の指定について、上毛町西友枝体験交流センターであります、上毛町西友枝体験交流センターゆいきららの指定管理者として、引き続き西友枝体験交流センター運営委員会を指定するため、上毛町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号、令和6年度上毛町一般会計予算であります、令和6年度の一般会計の予算総額は50億5,600万で、対前年比1.3%、6,700万円減額の予算であります。普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が20億4,024万4,000円であり、構成比につきましては、40.4%、投資的経費では、4億509万2,0

00円で、構成比8%、物件費等その他の経費では、26億1,066万4,000円で、51.6%となっております。

令和6年度の予算編成基本方針であります。第2次上毛町総合計画に基づく施策を、より一層の効率的な手法をとりつつ、効果的に展開、発展させ、総合計画の将来像である「みんなが輝くまち上毛」の実現に向けたものとし、上毛町まち・ひと・しごと創生総合戦略にある2040年、人口1万人に向けた取組を最重要課題に位置づけ、徹底したワイズスペンディングを実行し、優先順位に沿って事業を推進するものとしています。

令和6年度予算では、予算編成基本方針等により、子どもが輝くまちへ——子育て支援、教育の充実、たくさんの人で輝くまちへ——定住・交流人口の増加と社会参加、心から笑顔で輝くまちへ——安全・安心と優しい暮らしの実現、輝くまちの基盤づくり——住みやすいまちの実現、その他、持続可能なまちづくりに必要な独自策の5項目を重点施策と位置づけ、それぞれの施策実現に向けた予算編成を行っております。

まず、子どもが輝くまち（子育て支援・教育の充実）ですが、児童福祉費では、ニーズの多様化に対応するため、新たに保護者の疾病等により家族での養育が一時的に困難になった子供を、児童福祉施設で療育保護する子育て短期支援事業を開始するとともに、病児・病後児保育事業の充実を図り、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できる環境の形成に努めてまいります。

また、子ども医療費対策費において、医療費の助成を高校生世代まで拡充することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、出生数のさらなる増加と子育て世代の転入増加にもつなげてまいります。

保健衛生費では、伴走型相談支援及び出産子育て交付金事業を継続するとともに、子育て環境の充実、利便性向上のため、母子健康手帳アプリ導入事業及び新生児聴覚検査費用助成事業を新たに実施し、安心して子育てできる環境整備に努めます。

小学校費では、西吉富小学校のトイレの洋式化、乾式化を行う西吉富小学校トイレ改修事業、及び友枝小学校においては、同様の工事を行うための友枝小学校トイレ改修工事実施設計業務を実施するとともに、友枝小学校屋根外壁改修工事実施設計業務により、安心して学べる教育環境の整備に努めます。

中学校費では、英会話やリスニング等の強化を図るため、AI技術を活用した学習支援ソフトを導入する英語学習支援ソフト導入事業を新たに実施し、生徒の英語によ

るコミュニケーション能力の強化を図ります。

また、子育て世帯の物価高騰支援として、小学校費、中学校費において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の無償化を行う学校給食生活支援臨時交付金事業を実施します。

国際交流で実施している少年海外体験学習事業については、まさに継続は力なりでありまして、本町の取組がモデルとなって、福岡県町村会に新たな補助金が創設されました。本年度も引き続き、タイ王国バンコクとの小学校との交流やホームステイを体験するほか、タイから小学生を受け入れ、町内各小学校において、本町児童と交流事業やホームステイを実施いたします。

また、相互訪問に加え、ICTを活用して、互いが自国にしながら実施可能な交流活動、オンライン授業、音楽演奏等を推進することで、ハイブリッドな交流を展開し、相互の関係を深めてまいります。

次に、たくさんの人で輝く町へ（定住・交流人口の増加と社会参加）ですが、企画費において、移住定住支援事業として実施している新婚世帯、子育て世帯、新生活応援補助金、定住促進結婚祝い金、定住促進奨励金、定住促進補助金、移住支援金及び空き家改修解消補助金は、引き続き重要施策として継続し、新たな人口増加施策として、アパートなどの賃貸住宅を建設する個人または法人に対して建設費用の一部を補助する民間賃貸住宅建設補助金を創設いたします。

また、定住ゾーンの公有地を活用し、民間と連携した宅地開発を推進する住宅促進公有地活用事業により、移住・定住者の増加を図ってまいります。

さらに、交流ゾーンにオープンするサテライトオフィスを入居企業等と地域支援・人材等との地域連携によりまちづくりを実践していく拠点として運営するサテライトオフィス管理運営事業により、新たな産業の創出、企業就労機会の拡大等により、定住・交流人口の増加を図ります。

農業振興費については、カボチャの特産品化に向けて、専門農家による定期的なアドバイスによる高品質なカボチャ生産につなげる特産品栽培技術支援事業を行うとともに、イチゴ生産のために必要なパイプハウス等の設備投資を支援するため、福岡県の補助金を活用し、活力ある高収益型園芸産地育成事業を実施し、イチゴ生産の拡大及び新規参入の支援を行います。

農地費では、ため池の安全管理対策のため、農業農村整備事業を実施し、ため池の

劣化状況評価を行うとともに、災害等でため池が決壊した際の浸水エリア等をあらかじめ近隣住民の危機管理意識を促すため、ため池ハザードマップを作成いたします。

商工振興費については、町の経済活性化を目的に、創業や本社機能の移転に要する経費の一部を助成する創業促進支援等事業を引き続き実施するとともに、道の駅新吉富のふるさと納税事業による収益拡大を目的に、プレハブ冷凍庫を新設する道の駅新吉富プレハブ冷凍庫設置事業を実施し、冷凍ハンバーグ等の商品の保管と出荷を効率よく実施できる体制整備に、売上げ増加を目指します。

次に、心から笑顔で輝くまちへ（安全・安心と優しい暮らしの実現）ですが、社会福祉費では、高齢者の優しい暮らしの実現のため、敬老事業、緊急通報装置貸与事業及びひとり暮らし高齢者等見守り事業等を実施し、高齢者の生活環境の充実を図ります。

また、健康寿命の延伸を目的にフレイル対策事業等、様々なプログラムを実施する「上毛生き活き塾」を引き続き実施するとともに、地域の人たちが気軽に集い、認知症の人やその家族の悩みを共有しながら、専門的に相談もできる場所を提供する認知症カフェ事業や、調理が困難な高齢者に栄養バランスのとれた食事を提供する配食サービス事業、買物に行けない方への支援として、買物困難者支援事業及び食品等宅配サービスを実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

さらに、高齢者の聴力低下による補聴器の購入費用の助成を行う高齢者補聴器購入助成事業を新たに実施し、認知機能の低下やフレイルの進行を緩やかにすることで、生活の質を維持し、積極的な社会参加を支援いたします。

また、認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等の位置情報を検索できるGPS機器の利用に係る初期費用を補助するGPS端末機購入費等補助事業を新たに開始し、介護者の負担軽減を図ります。

保健衛生費では、風疹予防対策事業やインフルエンザ予防接種事業等、感染症予防事業等を継続するとともに、病気の早期発見のため、がん検診事業を継続し、40歳以上の方については、胃がんリスク検診を全額公費負担で実施し、20歳以上の女性を対象とした乳がん検診では、乳腺のエコー検査を実施するほか、歯科口腔衛生の意識向上のため、昨年度から開始した歯科検診事業については、対象者を拡大し、病気の早期発見による重症化予防に向けた保健活動の充実を図ります。

さらに、骨髄等の提供を行いやすい環境整備のため、骨髄等移植ドナー助成事業を新設し、骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業により、骨髄等の提供を完了した方を対象に補助金を支給し、提供者の負担軽減や登録者の増加につなげます。

環境衛生費においては、地域資源の有効活用やカーボンニュートラルの推進のため、住宅用エネルギーシステム設置補助金を実施するとともに、危険な老朽家屋やブロック塀の解体除去を促進するため、老朽危険家屋等除去促進事業補助金及びブロック塀等撤去費補助金により、解体除去費用の一部を助成します。

次に、輝くまちの基盤づくり（住みたいまちの実現）ですが、電子計算費では、基幹系システムを標準化、共通化することにより、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、基幹系システム標準化・共通化事業を実施するとともに、内部情報系システムの保守満了に伴う更新が必要なため、内部情報系ネットワーク機器更新事業を実施いたします。

また、上毛町DX推進事業では、上毛町DX推進計画に基づき、人材育成のため研修の実施や業務改善デジタルツールを新規導入し、職員のBPR能力を養い、業務効率化とオンライン手続など、住民の利便性向上を図ることとしています。

上下水道費では、水道未普及地域に対して、生活用水給水施設整備事業補助金により、生活用給水施設整備への支援を行うとともに、浄化槽設置補助金を引き続き実施し、住みやすいまちの実現に向けた環境整備を図ります。

また、昭和49年4月に給水を開始した原井地区の簡易水道について、老朽化した管路の布設替えを行うため、簡易水道事業会計において、原井地区管路布設替工事を実施するため、簡易水道事業会計繰出金を計上しております。

道路橋梁費では、道路維持事業において町道の維持補修経費を計上し、道路新設改良事業においては、垂水・大ノ瀬線等町道の新設・改良経費を計上しており、安全・安心及び快適な住環境の整備を図ります。

最後に、その他持続可能なまちづくりに必要な独自策ではありますが、財産管理費において、老朽化のため雨漏りが発生している大平支所について、令和5年度に実施した保全管理調査に基づき、支所屋上等改修工事实施設計を行う大平支所等改修実施設計業務を実施し、改修工事のための準備を進めます。

ふるさと納税推進費では、自主財源の確保と併せ、町のPRと産業活性化を図るふるさと納税事業を継続して実施いたします。

令和元年の税法改正によって、既存返礼品の大半を取扱い中止とした結果、寄附額は激減いたしました。積極的に寄附募集に取り組み、令和4年度においては4億円超の寄附を受け入れています。

令和5年度においては、さらに国の地場産品基準が厳格化されたことにより、返礼品や寄附金額の見直しを行っていますが、今後も基準に適合した返礼品の開発を進め、将来にわたって安定的な財源確保につながるよう、町独自の特産品の魅力向上とPR強化に、関係各課と連携して取り組んでまいります。

令和6年度予算の歳入財源につきましては、町税がほぼ前年度同額の6億8,037万3,000円。普通交付税は、令和6年度地方財政計画により推計した結果、21億円程度を見込んでいますが、他の財源との調整により、前年度同額の19億5,000万円を予算計上しています。

歳入財源の35%が自主財源であり、前年度から4.6ポイント減少しておりますが、その要因は、大型事業完了に伴い、基金からの繰入金等が減少したことによるものであります。自主財源の割合から見ても、本町の財政構造の厳しさは依然変わらず、今後、事業を再開される様々な施策の推進に対しては、ふるさと納税の拡充、企業誘致等による新たな財源確保を行うなど、健全な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議案第22号、令和6年度上毛町国民健康保険特別会計予算であります。予算総額8億8,032万6,000円、対前年比1.1%の増額予算であります。

令和6年度の保険税率につきましては、医療費の推移等から据置きとしております。

歳出では、昨年同様、若年層を含めた健診への勧奨に努め、きめ細やかな保健指導を実施することで、被保険者の健康づくりに重点を置いた予算を計上いたしております。

議案第23号、令和6年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算総額を1億5,910万3,000円。対前年比9.1%の増額予算であります。

令和6年度予算につきましては、増高する医療費に対応できる適正な制度運営に必要な予算を計上しております。

なお、引き続き、被保険者に対して、後期高齢者医療制度の理解促進に努めてまいります。

議案第24号、令和6年度上毛町農業集落排水事業会計予算であります。本年度

の業務予定量を接続戸数278戸、年間配水量6万3,7014立方メートルとしております。

収益的収入及び支出では、収入を8,570万4,000円。支出を7,028万5,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を100万円、支出を2,629万4,000円とするものであります。

議案第25号、令和6年度上毛町簡易水道事業会計予算であります。本年度の業務予定量を給水戸数1,284戸、年間総給水量25万8,097立方メートル、主な建設改良事業、原井地区管路布設替工事1億円等としております。

収益的収入及び支出では、収入を1億3,038万3,000円、支出を1億1,143万9,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を1億643万6,000円、支出を1億4,139万3,000円とするものであります。

議案第26号、町道路線の廃止についてであります。町道1路線を廃止する必要が生じたので、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、また、御可決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）ありがとうございました。提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）ちょっと総括的な質疑をいたしますが、今回、令和6年度の当初予算の案ということで出していただいているんですけど、新年度のこの予算書、一とおり目を通したんですが、すごくエネルギーというかパワーを感じるなというふうに率直に思いました。特に新年度の挨拶で町長が、今年は辰年で大きく変わる年だと。そういうことが本当に表れているなというふうに感じますし、たしか町長自身も辰年で年男だったと思います。すごい何か、毎年、チャレンジングな予算だと思いますけど、今回が過去最大にチャレンジングだなというふうに感じるところでございますが、

何か強い思い入れとか、よし、今年は年男でやったるぞというような何か思い入れを感じますけど、その辺はいかがでしょう。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 一番大きく感じているのは、やはり大型店舗が来るだろうということもありますし、今まで住宅政策をあまり打ってこなかったというところが、イロハの方が幾つか空いてたものですから、あれが埋まるまではという考え方も行政の中にはありました。民間に聞けば、もうあれだけ埋まれば十分なんだというような考え方もありますので、もうほかの土地をどんどん動かしていこうということで、今考えています。ようやくコロナも収まってきて、人口増に向けて、一気に動ける年になったのかなと。いろんな企業の進出もありますし、そういったことも含めて、今年はしっかり人口政策、住宅政策というものに力を入れていきたいと思っています。

先ほど申し上げましたように、サテライトオフィスがオープンします。これがまた、いろんな全国から有能な企業が来られますので、上毛町にとって本当に、初めてのようなものができるわけですから、そういったところと地元がしっかり連携して、いいものを作る。やはり、信頼できるもの、商売の基本も言いましたけども、そういった誇れるものをつくる、仕事が誇りに思えるものでなければ、人は続かないと思いますので、しっかりその辺も肝に銘じながら、次の世代にバトンタッチしっかりできるように、背中を見せてまいりたいという覚悟でおります。

○議長（荒牧弘敏君） ほかにありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私もこの予算を見て感じることは、町長の非常にエネルギッシュな、やってやろうじゃないかというような気概を感じるわけでございます。まち・ひと・しごと、全てにおいて積極的な予算を投下し、そしてそれを2倍にも3倍にも効果を出そうという意欲を感じるところでございますが、町長が掲げた2040年1万人構想というものをそろそろ住民に形として見てもらえる、ああ、なるほど、近づいているなというものを見て感じるような、これからは実績、形というものをつくって残していかなきゃいけない時期になっている。それを裏づける予算だと、私は評価します。

町長は、この予算をもって2040年1万人構想、この1万人という人口は別としても、全体としての雰囲気とか、そういう企業誘致等々における活性化というものを

今、町長の腹の中で何%ぐらいの達成度に達しているかという点はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今の時点で達成度というのはなかなか出にくいものだろうと思いますし、これからやることに對して、意気込みは100%で臨んでいきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今まで、町長以下、執行部の皆さんがしっかりと種をまいてきたという気がします。その種が、今後急激に芽を出し花を咲かせ、そういう時期に入ってくるかと思いますが、今、町長の実感としては、何%という言葉は申しませんでしたが、確実に、私は芽が出ていると思うんでございます。それをやっぱり、地域住民などの皆々様、私どもも、実感として感じるような、芽を見られるような、花が見られるような、そういう状況に、今後、近未来でございますが、やっていく必要がある。そのために、今まで種をまいてしっかり頑張ってきたわけでございますから、住民は非常に期待をしていますし、住民だけでなく周辺部の方々が、上毛町の成り行きを非常に注目しているということも、私どもは感じておりますから、今後とも頑張っていきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 1点だけ質問させていただきたいと思います。

人口1万人に向けて、新たな事業が多くありまして、非常に活気がいいなという感じがしておりますが、財政力指数は0.28ということで、依然厳しい状況でもあります。

また、昨年、新しい体育館ができて、非常に内外から多くのいい評価をいただいておりますが、その運営費とか公債費、そしてまた、今後、町の公共的な建物等々の保守管理とか更新とか、そういう面で見れば非常に厳しい状況は依然として続く状況だろうと思います。

そういう中で、全て新しい事業ばかりではなくて、ビルドアンドスクラップというか、事業そのものを廃止したり、その中で新たな事業が生まれるというふうに思うわけですが、新たに来る町民の人口を増やすための町民の皆様しかり、そして、今、住んでいる皆さんも底上げをしなくちゃいけない。そういう中で、町民の皆さんにメッセージとしては、今回のことをどのように送りたいと考えているかお聞かせください。

い。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）やはり町民に喜ばれるものでなければいけないというふうに思っていますし、地元の人たちみんなが、体育館にしても、施設にしても、公園にしてもそうなんですけども、皆さんに本当に使っていただいて喜ばれる、そういうふうになっていくことがまず、一番なんだろうと思っています。

そういうことが、外部の人たちの移住にもつながっていくんだろーと思っていますので、しっかりその辺は、例えば、体育館をつくって、それがゴールじゃなくて、あれがスタートなんです。あそこからいろんなものに、げんきの杜につないだりとか、例えば住宅につないだりとか、量販店ができれば、その周りに家が建ちますよね。そういう中に、やはりしっかりとしたビジョンを持ってやらなければ、乱立するような、どこでもここでも好き勝手に出させるじゃなくて、しっかりした将来像というものを町がもっていないと、きれいな町というのはできないと思いますし、もちろん安全・安心も重要でしょうし。

そういったことを一つずつ確実にやっていくことが、住民の御理解と信頼につながっていくんじゃないかなと思っていますので、その辺はしっかりやっていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）やはり、今そこに住んでいる人が、上毛町に来て、おいでよと、こういう力が働くことがとても大事なことだろうというふうに思うんです。町外の方はいいなと思っていても、やはりそこに住んでいる方が、上毛においでよという力があってこそ初めて人口が増えるんじゃないかなというふうに思うんで、その辺、町民の皆さんにそのメッセージを発しながら、町の考え方をどんどん出していきたいなど。それが理解できるような方策をとっていただきたいなというふうに思いますので、最後一言お願いします。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）私もいろんなところでいろんな業者と営業も兼ねて話しているわけなんですけども、やはり上毛町がいいと、皆さん言ってくれるんですね。ただ、動かせる土地がないというふうなことで、結構断っているケースも非常に多いということで、地元の業者が例えば、豊前市にアパートを建てて、もう埋まっているというようなこ

とを言うんですけど、何で上毛町に建てないんだと。上毛町は土地がないんですと言われるんですね。

そういうことも含めて、やはり一人の力ではたかが知れているので、皆さんの情報を、この議場の中におる皆さんが一番町のことを考えておられる方々だと思うんで、そこが一つになって、いろんな土地であるとかいろんなネットワークを使って、応援していくというか、していただければ、非常にスピード感も増してできるだろうと思いますので。

今回、最終日に別府に行くと。十何年ぶりに行くということでございますし、非常にいい機会だと思いますので、議会と行政がそうやって話すことで、また芽生えてくるものもあると思いますから、しっかりそういう場を活用して、情報交換させていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 総括ということで、1点、質問させていただきたいと思います。

本当に皆さん言われているように、今回一番力が入っているのが住宅政策というか、人口政策に本腰が入ってきたのかなというふうに感じております。

その中で、三田委員も言われておりましたけれども、住民の方、それから町外の方に、どのように知っていただくかというふうなところが、前からもう何度か一般質問させていただきましても、大切じゃないかなというふうに思っております。

その中、担当が副町長になるかもしれませんが、住民の方、それから町外の方に、具体的にどういった形でPR、宣伝をしていくかというふうに考えているか、お聞かせいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 当然のごとく、ホームページを含めたもの、それからSNS等を活用していきます。ただ、今度一般質問されていますけども、当町のDXについては、スモールスタート、できるところから少しずつ少しずつという部分なんで、今回、住宅政策の部分については、別のアドバルーンを上げていかないとというような部分は考えています。その辺は、担当課がしっかりとやっていくというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 一般質問とは違って、特に広報に大切なのがホームページかと思

います。今年度、令和5年度にLINEも、チャットボットも入りまして、すごく使いやすくなったというふうに思っております。また、ホームページの広報の見方も、順番であったりとか、UIを考えていただいて改善されてきているんじゃないかなと。

ただ、いかんせん、コンテンツの充実をやはりもっと図っていただきたいなというふうに思っているんですけど、その辺りに対してお考えはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）その辺は御指摘のとおりだと思います。要するに、AIを入れたといっても、仮想に潜る部分がしっかりと充実しないとという部分は常日頃申しているところでございますので、今後ますます、各課しっかりと情報発信を行うようにという通達を行ってまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで提案理由に対する総括質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4報告第1号、令和6事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）それでは、報告第1号につきまして、御説明いたします。

報告第1号、令和6事業年度上毛町土地開発公社の事業計画及び予算について。

令和6事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年3月5日提出。上毛町長、坪根秀介。

本報告事項につきましては、先ほど町長の提案理由でございましたが、令和6年2月20日開催の第2回上毛町土地開発公社理事会において御承認いただきましたことをまず、御報告をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

令和6事業年度上毛町土地開発公社事業計画でございますが、説明につきましては、公社議案書の朗読により説明に代えさせていただきます。

議案第2号、令和6事業年度上毛町土地開発公社事業計画について。

日本経済は、コロナ禍を乗り越え、経済の先行きに前向きな動きが見られる一方、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響による輸入物価の上昇に端を発する物価高の継続は、国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしている。

国は、物価高から国民生活を守る政策、地方中堅・中小企業を含めた持続的賃上げと地方の成長の実現、成長力の強化、高度化に資する国内投資の促進、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の軌道推進、国民の安全・安心の確保を柱とするデフレ完全脱却のための総合経済対策を策定し、物価対策と景気対策を一体として行い、国民の暮らし、雇用、事業を守るとともに、未来に向けて経済を強化していくこととしている。

上毛町では、まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、少子化及び人口減少に立ち向かうため、定住促進事業など多様な施策を展開しているところである。目標人口1万人を達成するために、新たな雇用の創出は必要不可欠であり、町では企業誘致のための工業等用地造成事業を実施し、販売・誘致活動を行っていたが、令和5年12月に進出企業が決定しており、今後、地域経済活性化と雇用創出が期待される。

このような情勢の中、上毛町土地開発公社では、多様な産業分野の新規立地の需要を注視し、町と連携をとりつつ、公有地の拡大に関する法律第17条の規定に基づき、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するため、町からの工業等用地造成事業の協議に基づき、事務事業を推進するとともに、解散を含め、公社の在り方について協議を行う。

令和6年2月20日提出。上毛町土地開発公社理事長、岡崎浩。

続きまして、令和6年度の上毛町土地開発公社予算につきまして、御説明を申し上げます。

事業計画の次のページですが、議案第3号、令和6事業年度上毛町土地開発公社予算。

第1条、令和6事業年度の上毛町土地開発公社の予算は次に定めるところによる。

第2条、収入支出予算の総額は、収入、支出それぞれ21万7,000円と定める。

第2項、収入支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表収入支出予算による。

令和6年2月20日提出。上毛町土地開発公社理事長、岡崎浩。

予算書の4ページをお願いいたします。

まず、収入でございますが、1款1項1目基本財産果実でございます。

公社が保有しております基本財産5,500万円に対する利子として昨年度と同額1,000円。

2項1目預金利子として同じく昨年度と同額の1,000円。

3項1目町からの補助金として昨年度と同額の20万7,000円を計上しており、事業外収入としては、昨年度と同額の20万9,000円となっております。

次に、2款1項1目繰越金でございますが、昨年度と同額の8,000円を計上しており、収入合計としては、昨年度と同額の21万7,000円となっております。

次に、支出でございますが、5ページをお願いいたします。

まず、1款管理費でございますが、1項1目費用弁償21万6,000円、2目旅費に1万8,000円、3目需用費に2万円、4目役務費3,000円、5目租税公課費に5万円で、予算額は全て昨年度と同額の20万7,000円となっております。

次に、2款事業支出でございますが、1項1目旅費として8,000円、2目需用費として1,000円で、事業支出の予算額としては、昨年度と同額の9,000円となっております。

次に、3款予備費に昨年度同額の1,000円で、支出合計としては、昨年度同額の21万7,000円となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）事業計画の最後に、解散を含め公社の在り方について協議を行うというふうになっておりますが、私はもう以前から、特別会計で土地を取得してしたので解散したほうがいいんじゃないかと言っていました。これはもう今年度で、解散を含めた協議を行うということでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）先般、土地開発公社において理事の皆さんに御説明をいたしまして、解散に向けた協議を県と行うということについて同意をいただいております。

流れとしましては、その県とのやり取りが終わりましたら、5月の開発公社において議決されれば、解散の動きになります。ただ、これは議決案件でございますので、担当の私から確実ということは言えません。その後にもまた、手続としては、議会の議決もでございますので、事務局の方の予定として進めば、今年度中に解散になろうかと思いますが、あくまで議決案件でございますので、確実にできるということは申し上げられません。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

ここで暫時休憩をします。11時15分から再開いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時18分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第5、議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結について（上毛町サテライトオフィス施設改修工事）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議案第5号について御説明いたします。

議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結について。

上毛町サテライトオフィス施設改修工事請負契約を下記のとおり変更するため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和6年3月5日提出。上毛町長、坪根秀介。

1、工事名 上毛町サテライトオフィス施設改修工事。

2、工事場所 毛町大字下唐原地内。

3、契約の方法 指名競争入札。

4、契約金額 変更前2億240万円、変更後2億1,674万4,000円。

契約の相手方、福岡県築上郡上毛町大字原井1919番地、株式会社大豊建設、代

表取締役、木曾天海。

6、工期 令和5年6月16日から令和6年3月29日。

理由、上毛町サテライトオフィス施設改修工事に係る建設工事請負契約について、工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要性が生じたため、議会の議決を求めるものである。

理由でございますが、変更理由の概要といたしまして、お配りしております令和6年第1回上毛町議会定例会議案説明資料の1ページをお開きください。

先日、2月15日の臨時議会において補正予算を御可決いただき、その後、業者と打合せを行い、2月22日に仮契約を締結いたしました。その工事概要について、そこにお示しをしております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、このサテライトオフィスを開設するに当たって、既存の建物、再利用する建物・土地があったということは非常によかった、メリットだと思います。半面、このように、屋根とか外壁、内装、建具、外構等々の追加工事等々が出ておりますが、既存の建物の利用がどの程度あったのか。ほとんど利用できなかったのか。鉄骨だけが利用できたのか。一番大きいのは土地が利用できたということなんでしょうが、建物に関しての既存の建物の利用度、あるいは、逆に言うと、新しくこういうふうに工事をやらなければいけなかった部分は何%ということでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）施設の利用度ということに関しては、議員も御承知のとおり、民間企業でございましたので、その利用実態については詳細は把握しておりません。

この工事、改修するに当たってそもそもその1回、躯体調査を行っております。大幅全面改装により改修によって、十分鉄骨等耐えるということで判断をいたしまして、今回、改修、そして変更契約ということでいたしておりますので、躯体部分に関しましては、議員のおっしゃられるとおり、そのまま使っております。あとの部分に関し

ては大幅な改修を行っている。屋根に関しては、これも先般御説明いたしましたが、塗り替えで終わらせているということで、詳細については、ちょっと答弁を差し控えたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結について（上毛町サテライトオフィス施設改修工事）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第6、議案第6号、令和5年度上毛町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私から、議案第6号につきまして御説明を申し上げます。

議案第6号、令和5年度上毛町一般会計補正予算（第12号）。

令和5年度の上毛町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,713万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,268万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正による。

第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正による。

令和6年3月5日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正でございますが、お示ししております7事業について、追加、また、1事業について変更を行うものでございます。

まず、2款2項徴税费では、令和6年度税制改正に伴い、既に予算措置済みの個人住民税システム改修業務委託の年度内の完了が困難となったため、個人住民税システム改修等委託事業145万2,000円の繰越しをお願いしております。

3款1項社会福祉費では、現在、給付事務を進めております低所得者支援給付金事業のうち、令和6年度に新たに給付する事業経費の一部、子供加算分が該当いたしますが、につきまして、国から財源措置の都合上、現在計上済みの予算から事業を実施するように指示がございましたので、該当する事業経費625万円について繰越しをお願いするものでございます。

4款1項保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン臨時特例接種が本年度末で終了することに伴いまして、接種経費の支出の一部が令和6年度に生じる見込みとなっておりますことから、その該当する経費及び健康管理システムの改修完了が令和6年6月末となる見込みであることから、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業21万8,000円の繰越しをお願いしております。

5款1項農業費では、国庫補助事業により実施中の町内ため池ハザードマップ作成事業におきまして、令和5年度執行残額を令和6年度の予算額と合計した事業費の範囲内で令和6年度事業を実施するよう国から指示がございましたので、農業農村整備事業105万円の繰越しをお願いしております。

6款1項商工費では二つの事業について繰越しをお願いしております。

まず、大平楽温泉館自動制御盤機器等落雷修繕事業として528万円をお願いしております。

落雷により故障いたしました大平楽温泉館自動制御盤機器修繕に必要な部品の一部に納期の遅れが生じていることによるものでございます。

続きまして、企業誘致施設整備等補助金事業として1,000万円をお願いしております。

日本プラスト株式会社から、防災対策上の安全対策工事に関しまして、企業誘致施設整備等補助金要望がございました。事業完了が令和6年7月見込みであることから、今回繰越しをお願いしておりますところでございます。

続きまして、7款1項道路橋梁費の道路新設改良事業でございますが、令和5年度は、7月豪雨災害に伴う災害復旧業務が建設課業務の多くを占める状況となりました。

災害復旧業務に関しては、おおむね事業完了見込みでございますが、道路新設改良事業につきましては、災害復旧を最優先としたため、やむを得ず、当初の予定どおりの進捗には至りませんでした。このため、一部の事業経費4,295万円につきましては繰越しをお願いした上で、令和6年度事業として実施させていただくものでございます。

2款3項戸籍住民基本台帳費では、国からの仕様書の発出の遅延及び業務内容の追加等により、システム改修業務の年度内完了が困難となったことから、戸籍附票システム等改修事業56万9,000円の繰越しの変更をお願いしております。

予算書7ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正でございますが、本定例会に関係議案を提案しております西友枝体験交流センター指定管理料につきまして、令和6年4月1日からの指定管理期間開始に伴い、令和5年度中に指定管理者との基本協定締結等の準備事務を行う必要があることから、令和5年度を初年度とする債務負担行為をお願いするものでございます。

なお、本定例会に関係議案、予算を提案させていただいておりますが、令和6年度から年間200万円の指定管理料を町が負担することとしておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

予算書8ページをお願いいたします。

第4表地方債補正でございますが、令和5年7月豪雨災害に係る事業費が確定いたしましたので、災害復旧事業債の限度額を690万円に減額するものでございます。

予算書9ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

1款の町税では、税務課による収入見込みを基に、町税全体で7,400万円を増額

しております。内訳といたしまして、個人町民税を2,500万円、法人町民税を800万円、固定資産税を3,500万円、軽自動車税種別割を200万円、たばこ税を300万円、入湯税を100万円、それぞれ増額いたしております。

7款地方消費税交付金では、社会保障財源交付金を2,000万円増額いたしております。

9款地方特例交付金では、本年度の減収に対する減収補填特例交付金704万2,000円を増額しております。

10款地方交付税では、1億2,587万8,000円の増額補正を行っております。今回、普通交付税4,563万2,000円、特別交付税8,024万6,000円をそれぞれ増額いたしております。

なお、令和5年度の地方交付税ですが、普通交付税は今回の補正額を含みまして、21億3,902万5,000円が確定しており、特別交付税につきましては、最終的には2億7,000万円程度の収入を見込んでおるところでございます。

12款の分担金及び負担金では、104万8,000円を増額しております。主に、保育料の増額及び農地災害復旧事業分担金の減額の差引きによるものでございます。

14款国庫支出金では、2,452万3,000円を減額しております。

予算書の18ページからをお願いいたします。

1項国庫負担金におきましては、1目民生費国庫負担金において、児童手当支給対象児童数の減に伴いまして、児童手当国庫負担金453万5,000円を減額。障がい者自立支援給付費負担金470万円を増額しております。2目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金867万8,000円を減額しております。4目災害復旧費国庫負担金では、事業費確定に伴いまして、617万9,000円を減額しております。

2項国庫補助金では、1目総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金547万4,000円及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金422万9,000円を実施計画に基づきそれぞれ減額をし、戸籍附票システム改修業務等に充当する社会保障・税番号システム整備費補助金380万円を増額いたしております。3目衛生費国庫補助金では、事業量確定に伴い、浄化槽設置整備事業費補助金228万1,000円等を減額しております。

予算書の21ページをお願いいたします。

15款県支出金では、2,973万5,000円を減額しております。

1項県負担金におきまして、1目民生費県負担金では、子どものための教育・保育給付交付金670万2,000円等を減額、障害者自立支援給付費等505万円を増額しております。

2項県補助金においては、4目農業費県補助金では、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金554万2,000円等を減額、6目林業費県補助金では、森林環境保全直接支援事業補助金539万円等を減額しております。

3項県委託金では、県議会議員選挙が無投票となったことによりまして、342万3,000円等を減額いたしております。

予算書の25ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入2目利子及び配当金では、各種基金運用による利子1,007万3,000円を増額しております。また、不動産売払い収入で、本年度のコモンパーク上毛彩葉分譲実績確定に伴いまして、1,808万2,000円を減額しております。

予算書の26ページをお願いいたします。

17款寄附金では、二つの企業様からいただきました企業版ふるさと納税寄附金150万円を増額計上しております。それぞれ、本町のスポーツ振興及び子育て支援に役立てていただきたいということでございましたので、今回それぞれの関係経費に充当をいたしておるところでございます。

予算書の27ページをお願いいたします。

18款繰入金では、合計で1,381万6,000円を減額しております。

まず、基金繰入金ですが2,279万5,000円を減額しております。減額の主な理由は、各基金の充当事業におきまして、事業費の確定、他の特定財源及び一般財源への振り替えを行ったことによるものでございます。

特別会計繰入金では、今定例会に関係議案を提案しております工業等用地造成事業特別会計におきまして、成恒地区工業用地の分譲が完了いたしましたので、会計の剰余見込額898万円を一般会計に繰り入れることとしておるところでございます。

予算書28ページをお願いいたします。

19款繰越金では、3億7,112万4,000円を増額しております。

財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金及びふるさと応援基金への積立てを行

うため、前年度繰越金を今回全額予算計上をいたしております。

予算書の29ページをお願いいたします。20款諸収入では、403万2,000円を減額しております。主に、介護保険地域支援事業交付金及び施設型給付費の減額等によるものでございます。

予算書30ページをお願いいたします。

町債では、災害復旧事業債借入れ額確定に伴いまして、310万円を減額しております。

以上、概略ではございますが、歳入予算の補正内容でございます。

続きまして、予算書の31ページからの歳出予算でございますが、歳出予算全般にわたりまして、人件費及び経常的な物件費、補助費等につきましては、支出見込みの十分な精査を行いまして、不用見込額の減額を今回行っております。減額部分の詳細な説明につきましては割愛させていただきまして、主な増減についての説明とさせていただきますと思いますので、御了承いただきますようお願いいたします。

予算書31ページをお願いいたします。

1款議会費では、143万6,000円を減額しております。主に、議員研修旅費、中小会議室音響設備改修業務委託料等の減額によるものでございます。

32ページをお願いいたします。

2款総務費全体では3,682万8,000円の減額となっております。

1項総務管理費、1目一般管理費では、7節報償費に能登半島地震災害見舞金150万円を新たに計上いたしております。今回の能登半島地震に際しまして、被害状況を考慮した結果、上毛町から石川県町長会へ災害見舞金を送ることといたしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、この150万円の金額につきましては、熊本地震における災害見舞金実績と同額といたしておるところでございます。

5目財産管理費では、14節工事請負費で、庁舎屋根改修工事の入札執行残といたしまして866万7,000円を減額しております。6目企画費では、各種補助金の執行見込みによりまして、18節負担金補助及び交付金533万6,000円を減額いたしております。

33ページをお願いいたします。

10目電子計算費では、各種業務委託料の執行見込みによりまして、811万4,0

00円を減額いたしております。

34ページをお願いいたします。

2項徴税费1目税務総務費では、12節委託料で、各種委託業務執行見込みによりまして348万8,000円を減額いたしております。

35ページをお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費では、繰越明許費でも御説明いたしましたが、戸籍附票システム改修業務委託料を246万4,000円増額いたしております。

4項選挙費では、歳入でも御説明いたしましたとおり、福岡県議会議員選挙が無投票となったことによる不用額といたしまして345万3,000円を減額しております。

37ページをお願いいたします。

3款民生費全体では、2,310万8,000円の減額となっております。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の18節負担金補助及び交付金では、低所得者への支援給付金の執行見込みによりまして917万円を減額、27節繰出金では、実績によりまして国民健康保険特別会計繰出金を234万4,000円減額しておるところでございます。

2目老人福祉費では、18節負担金補助及び交付金で、福岡県介護保険広域連合負担金の確定等によりまして、760万6,000円を減額、19節扶助費では、介護手当給付金等の実績によりまして、335万8,000円の減額、27節繰出金で実績によりまして、後期高齢者医療特別会計繰出金341万6,000円を減額しております。3目介護予防事業費では、22節償還金利子及び割引料で、令和4年度介護保険地域支援事業交付金の確定により返還金が生じたので、148万2,000円を増額しております。

40ページをお願いいたします。

4目障害者福祉費では、19節扶助費で、利用日数の増等によりまして、介護給付費訓練等給付費、障害児通所給付費、総合支援医療費、医療給付費を増額。その他、各種給付費を実績によりまして減額。22節償還金利子及び割引料では、令和4年度給付費に係る実績確定に伴う国県等精算還付金824万5,000円を増額しております。

41ページをお願いいたします。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費では、22節償還金利子及び割引料で令和4年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金等の確定によりまして、国県等精算還付金として345万1,000円を増額いたしております。2目児童措置費では、19節扶助費で給付費等の見込みによりまして、児童手当670万円、施設型給付費等900万円、副食費助成195万円をそれぞれ減額いたしております。

44ページをお願いいたします。

4目子ども医療対策費では、医療費の所要見込額200万円を増額計上いたしております。

45ページをお願いいたします。

4款衛生費総額で、2,487万8,000円を減額しております。

1項保健衛生費 1目保健衛生総務費では、12節委託料で実績によりまして、妊婦健診委託料等を250万円、18節負担金補助及び交付金で、出産子育て応援交付金等225万円をそれぞれ減額しております。2目予防費では、各種予防接種実施実績によりまして、12節委託料を454万8,000円、18節負担金補助及び交付金を114万1,000円、それぞれ減額しております。また、22節償還金利子及び割引料では、感染症予防事業費国庫負担金確定に伴いまして、返還金17万5,000円を増額計上しております。

46ページをお願いいたします。

3目保健事業費では、12節委託料におきまして、実績により、がん検診委託料を201万2,000円減額しております。また、22節償還金利子及び割引料では、感染症予防事業費国庫負担金確定に伴う返還金3,000円を増額計上しております。

47ページをお願いいたします。

5目新型コロナウイルス感染症対策費では、ワクチン接種関係経費の執行見込みによる減額に加え、22節償還金利子及び割引料では、ワクチン接種のために交付されました国からの負担金・補助金の実績確定に伴う返還金といたしまして1,863万7,000円を増額計上いたしております。

48ページをお願いいたします。

2項上下水道費 1目上水道整備費では、生活用水給水施設整備事業補助金164万2,000円等を減額しております。2目下水道整備費では、浄化槽設置実績によりまして、設置補助金504万円を減額しております。

49ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、総額で1,855万1,000円を減額しております。

1項農業費3目農業振興費では、18節負担金補助及び交付金で、事務的補助金及び建設的補助金について交付実績等により、不用見込額といたしまして889万6,000円を減額しております。

50ページをお願いいたします。

4目農地費では、蕨生地区河川協議設計業務委託料入札執行残といたしまして419万円を減額しております。

2項林業費1目林業総務費では、2節委託料におきまして、町有林管理業務委託料を481万円減額しております。

51ページをお願いいたします。

6款商工費では、18節負担金補助及び交付金で、繰越明許費で御説明をいたしました企業誘致施設整備等補助金1,000万円を今回新たに増額計上しております。

52ページをお願いいたします。

7款土木費全体で609万6,000円を減額しております。

各目におきまして、不用見込額の精査により減額を行っておりますが、3項公園費におきまして、落雷の影響により故障した牛頭天王公園屋外トイレ電動ドア修繕費35万4,000円を増額いたしております。

54ページをお願いいたします。

8款消防費全体で74万1,000円を減額しております。なお、1目非常備消防費では、消防団員1名の死亡退職に伴う退職報償金40万9,000円を増額いたしております。

55ページをお願いいたします。

9款教育費全体で1,702万6,000円を減額しております。

各目におきまして、不用見込額の精査により減額を行っておりますが、56ページの2項小学校費1目小学校管理費では、令和6年度教科用図書改訂に伴い、教師用の指導書、教科書購入費といたしまして、10節需用費、消耗品費を1,643万9,000円、17節備品購入費では、唐原小学校給食室冷凍冷蔵庫買換えのため67万1,000円をそれぞれ増額いたしております。

58ページ、2目教育振興費ですが、要保護・準要保護の支援実績によりまして、

19節扶助費を393万円減額しております。

3項中学校費1目学校管理費でございますが、小学校費と同様に、各科目にわたり不用見込額の精査を行い、全体で439万2,000円の減額を行っております。

59ページ、2目教育振興費では、要保護・準要保護の支援実績によりまして、19節扶助費を365万4,000円減額しております。

60ページ、4項社会教育費3目文化財保護費では、12節委託料におきまして、町内遺跡発掘調査等委託料100万円等の減額を行っております。

62ページをお願いいたします。

10款災害復旧費では、事業費確定に伴い、全体で736万8,000円を減額いたしております。

63ページをお願いいたします。

11款公債費では、228万2,000円を今回増額しております。令和4年度に完了いたしました防災行政無線デジタル化工事に充当いたしました緊急防災減災事業債の借入れ額、利率等の確定に伴うものでございます。

最後に64ページをお願いいたします。

12款諸支出金で、基金への積立金として、今回、6億4,219万7,000円を増額補正いたしております。主な積立金の内訳といたしまして、財政調整基金へ2億902万5,000円、公共施設整備基金に2億7,142万3,000円、減債基金へ1億168万3,000円、ふるさと応援基金へ5,899万9,000円をそれぞれ積み立てるものでございます。

なお、ふるさと応援基金への積立金につきましては、令和4年度に受け入れたふるさと寄附金から経費を差し引いた最終精算分相当額となっております。

以上、概略でございますが、補正予算の内容でございます。

質疑等ございましたら、内容によりまして、担当課長より御説明、御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第6号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）15ページですが、令和5年度の地方交付税は、令和元年度か

ら5年度までのこの5年間を見ると、最高金額になっていますが、その理由をお尋ねいたします。

それから16ページ、12款1項1目1節放課後児童クラブ保育料ですが、これも令和元年度から比べると減額幅が非常に大きいわけですが、大きくなった減額の理由について伺いたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）普通交付税の額が過去最大ではないかと。地方交付税ということですので、普通交付税と特別交付税がございます。特別交付税については、収入額が確定しておりませんので、今の段階は未定ということでお答えをさせていただきます。

普通交付税につきましては、毎年度地方財政計画が国から示されまして、その中で各費目等が決定されてきます。うちの町で特に大きな要因があって増えているとかということではなくて、地方財政計画の中で臨時財政対策債との財源の比率等の変更が毎年ございます。臨時財政対策債の比率が減れば、地方交付税の受け取る額が多くなるというような配分の関係ではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）放課後児童クラブに関しましては、もう利用者の減ということと、あとコロナ等感染症とかで、唐原小学校の子供さんたちを1日2回、大平の児童クラブに移送しているんですが、その移送回数が1回で済んだりとか、また、休みになってゼロになったりとか、そういったことによって経費が少なくなっております。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）予算書51ページですね。

日本プラストに対する補助金1,000万円ですけど、これ図面を見ると、3か所に丸がついて、これ法面の補修でしょうか。法面の補修であれば、宇野ダムの下のクロド遺跡から水路がずっとカノウのほうに行くんですけど、この水路にかかるのか、かからんのか。その辺まで教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）法面といいますか、裏の崖ということでございます。水路にかかるか、かからないかということですが、かかっておりません。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）38ページの委託料で、敬老の集い講演会業務委託料ということで、200万円ほどなっていますが、久しぶりに、4年ぶりですかね、敬老の集いがあのように盛会に行われて、新しい体育館で開かれて、本当にいい会だったと思うんで、また、講演者も大変よかったんですけど、これほど余った理由っちゃ何かあるんですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）これについては、講演会の講師にかかる費用が大幅に下がったことによる減額になります。当初、お披露目も含めて盛大に行う予定でしたが、講師の方が格安で引き受けていただいたので、この額でおさまりましたので、その分が減額となりました。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）200万円減ったというか、かなりの格安やったと思います。大体、講演を聞いた人は思うんですよ。あの講演楽しかったね、あれ幾らやったろうやねとか。その中で、言えないとは思いますが、何割ぐらいいったんですか、想定の方。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）ちょっと金額については詳細には申し上げられないんですけど、3分の1以下には下がっています。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

三田議員。

○9番（三田敏和君）まず、33ページの18節新婚・子育て世帯新生活応援補助金、不用額で130万円ほど減額をしておりますが、実際にはどのくらいの方々に補助を出したのか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）令和5年の途中で、2月1日現在の数字でございますが、世帯数として6世帯、人数累計で17人、町内が2名、町外が15名、金額としては、

334万3,180円となっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）それから38ページに、老人クラブの不用額10万円となっていて、クラブが一つ減ったとかそういう内容なんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）おっしゃるとおり、クラブ数が若干減っております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）最後、40ページの障害児通所給付金が600万円増になっておりますが、内訳を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）申し訳ありません、詳細につきましては、ちょっと、資料を持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）後でいいですか。

○9番（三田敏和君）後でいいです。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）57ページと59ページの小中学校のところで、ICTの支援の派遣業務の不用額が上がっております。それぞれ、半額ぐらいになっておりますけれども、当初の予定とどういうふうな差異があったのか教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）企業努力をしていただいてこの数字になっております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ということは、予定していた人数というか、その人数は予定どおり来ていただいて、その中で金額だけが下がったというふうな判断でよろしいでしょうか。

それと、企業努力はもちろんですけれども、当初、目的とされつつ事業計画があると思いますが、そこに関してはもう十分到達したというふうな判断でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）金額についてはそのとおりです。仕様は変わっておりません。

金額が下がったと。これを導入して、各学校に聞き取り等も行っております。どの学

校についても、本当非常に助かるという御意見をいただいております。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私、7ページの債務負担行為について、お伺いします。

これは、通称ゆいきらら、西友枝体験交流センターのことですが、現状いかに、どういうふうに執行部が判断しているかというふうにお聞きしたいんですが、昔の小学校跡地を利用して、いわゆる地域活性化、地域の灯を消さないために、ここでこういう施設をつくって、現状やっているということでございますが、町にとってこれは負担になっているのかどうか。今後ともここに、負担以上の意味があって地域の活性化の灯を消さないためにも持続、継続するんだという考え方なのか。今、大平楽、道の駅と同じような立場でありましょうが、その辺はどういう考え方を持っておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）ゆいきららにつきましては、西友枝地域の活性化の拠点ということになるかと思います。それと都市との交流の施設ということで、町としては位置づけておりますので、今後も引き続き、やはり活動していただいて、しっかりと施設を運営していただきたいということで、今回、指定管理料を改めてお願いするところでございます。

当然、町として設置しました以上は、ある程度の負担はもう当然伴うということでの計画の下に設置をしておりますので、それが財政を圧迫しているとかということではなくて、今回指定管理料をお願いする、負担することで、継続的に安定して施設を運営していただきたいというものでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）もちろんそうございましょう、私もそう考えますが、管理運営というようなことに対して、もちろん数字の推移に関しても、そこに執行部としての、行政としての指導とか教育とかいうようなことは、なさっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）令和5年度までは、しばらくの間、指定管理料をお支払いしておりませんでしたので、もう自主事業で賄っていただいていた。電気代にしろ、施設の維持管理にしろ、運営委員会のほうが頑張っていたいて、今まで維持ができた

ということでございます。

指定管理ですから、指導というようなことではなくて、定期的な会議の場を持ちまして、あちらからの要望であったり町からの要望、お願いといったものは、定期的に意見交換をさせていただいているところでございます。それにつきましては、指定管理料ある、なしにかかわらず、今後も継続してそういう情報交換の場はしっかり持たせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）

大石議員。

○2番（大石光一君）57ページから58ページ、小学校と中学校の分の学校給食生活支援臨時交付金、不用見込みということで、小学校150万円近く、中学校が120万円近く不用額が挙がってるんですけど、これは給食費の部分がこのぐらい余ったということなんですかね、令和5年度の分が。すみません、教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○総務課長（村上英之君）交付金を活用して給食費を無償化しましたので、その分の残と。理由としては、対象生徒、児童数の減というふうになっております。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第6号、令和5年度上毛町一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり可決することに決しました。

12時になりましたけど、このまま継続していいですか。

○議長（荒牧弘敏君） 日程第7、議案第7号、令和5年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） それでは、議案第7号について御説明いたします。

議案第7号、令和5年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。令和5年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ738万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,177万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年3月5日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、歳入歳出の主な増減について御説明いたします。

まず、歳出でございますが、14ページをお願いいたします。

2款保険給付費でございますが、実績及び見込みにより850万円を減額し、予算総額5億7,531万8,000円としております。

15ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金は、保険者努力支援交付金及び県繰入金の額の確定に伴い、財源変更を行っております。

16ページをお願いいたします。

5款保健事業費では、107万円を減額し、予算総額1,244万7,000円としております。事業の精査等による減額となっております。

18ページをお願いいたします。

8款1項5目償還金は、207万1,000円増額し、予算総額を207万2,000円としております。令和4年度普通交付金等の返還金となっております。

次に、歳入でございます。6ページをお願いいたします。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、現年課税分の徴収見込みにより、380万円を減額し、予算総額1億1,380万円としております。

8ページをお願いいたします。

4款1項1目保険給付費等交付金ですが、一般保険者療養給付費等、歳出の減額に合わせ、1節普通交付金を800万円減額しております。

2節特別交付金につきましては、保険者努力支援制度交付金、特別調整交付金及び県繰入金等合わせて1,362万8,000円を増額しております。

10ページをお願いいたします。

6款1項1目一般会計繰入金でございますが、1節、2節の保険基盤安定繰入金及び6節財政安定化支援事業繰入金は額の確定によるものでございます。

2目基金繰入金につきましては、歳入全体の額の確定により1,135万円を減額しております。

その他の項目につきましても、実績及び見込みにより、総額で1,369万4,000円を減額しております。

続いて11ページ、7款1項1目繰越金では、前年度繰越金を412万2,000円増額し、予算総額469万6,000円としております。

説明は以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）2ページの繰入れですが、令和5年度、2,000万円基金から繰入れていますが、令和元年から4年度までは基金の繰入れがありませんでしたけれども、何で令和5年度は急に2,000万円繰り入れる必要が出てきたのかお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それまでは繰越金等がございまして、そちらの分から充当しておりましたので、基金については繰り入れる必要がなかったということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）6ページの国民健康保険税、これは調定額が減ったと思うんですけど、それぞれの調定額と徴収見込みの率は分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それぞれの調定額につきましては、税務課の方で説明しますので、見込みについては93%で計算しております。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第7号、令和5年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第8、議案第8号、令和5年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それでは、議案第8号について御説明いたします。

議案第8号、令和5年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。令和5年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ402万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,194万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年3月5日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、歳入歳出の主な増減について御説明いたします。

まず、歳出でございますが、12ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金を404万3,000円減額し、予算総額1億3,468万5,000円としております。現年分の保険料等の負担金確定による不用見込額となっております。

次に、歳入でございますが、6ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、現年度の徴収見込みにより、特徴及び普徴合わせて510万1,000円を減額し、予算総額8,989万円としております。

8ページをお願いいたします。

3款1項1目事務費繰入金は、額の確定により、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金合わせて341万6,000円を減額し、予算総額4,724万1,000円としております。

続いて9ページ、4款1項1目前年度繰越金は、423万5,000円増額し、予算総額442万円としております。

説明は以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第8号、令和5年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第9、議案第9号、令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）それでは、議案第9号について御説明をいたします。

議案第9号、令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）。

第1条、令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度上毛町農業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款農業集落排水事業収益、既定予定額8,826万5,000円、補正予定額1万3,000円、計8,827万8,000円。

第2項営業外収益、既定予定額7,018万円、補正予定額1万3,000円、計7,019万3,000円。

支出、第1款農業集落排水事業費用、既定予定額8,099万1,000円、補正予定額14万円減額、計8,085万1,000円。

第1項営業費用、既定予定額7,466万3,000円、補正予定額4万3,000円減額、計7,462万円。

第3項特別損失、既定予定額112万4,000円、補正予定額9万7,000円減額、計102万7,000円。

第3条、令和5年度上毛町農業集落排水事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する8万6,000円は、当該年度分損益勘定留保資金8万6,000円で補填するものとする。

第2款資本的支出、既定予定額2,597万7,000円、補正予定額1万3,000円、計2,599万円。

第5項投資、既定予定額2万3,000円、補正予定額1万3,000円、計3万6,

０００円。

第４条予算第７条中、第１号職員給与費７８２万７,０００円を第１号職員給与費
７７８万４,０００円に改める。

令和６年３月５日提出。上毛町長、坪根秀介。

第２条関係でございますが、１２ページをお願いします。補正予算事項別明細書で
ございます。

３条予算の補正として、収入では、１款２項１目１節基金利息において１万３,００
０円を補正するものでございます。

次に支出では、１款１項５目総係費２節手当の扶養手当、時間外勤務手当は、不用
額の減額補正。期末手当２８万円減額と勤勉手当２３万３,０００円の減額の合計５
１万３,０００円については、３節賞与引当金繰入額として５１万３,０００円の増額
補正としています。

また、６節法定福利費引当金の増額９万７,０００円は、３項５目１節その他特別損
失の不用額９万７,０００円を減額し、充当しております。

この二つの引当金については、令和６年６月に支払われる期末手当、勤勉手当、法
定福利費関係の令和５年１２月から令和６年３月までに相当する額を補正するもので
ございます。

発生主義の企業会計においてこのような予算計上を行うこととなっております。企
業会計の移行初年度であったため、令和５年度に支給されたものについては、その他
特別損失として取り扱われます。今回、引当金繰入額として補正した６１万円につい
ては、予算書９ページ、予定貸借対照表の負債の部４、流用負債、へ、その他引当金
として計上しております。

次に３条関係でございますが、１３ページをお願いします。

４条予算である資本的収入及び支出の補正として、支出の２款５項１目１節基金積
立金として、３条予算でお願いしている基金利息の増額分を基金積立金として１万３,
０００円補正するものでございます。

４条関係については、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、
職員給与費の額を改めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(荒牧弘敏君) 全会一致。したがって、議案第9号、令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(荒牧弘敏君) 日程第10、議案第10号、令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(堀 綾一君) それでは、議案第10号について御説明をいたします。

議案第10号、令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算(第3号)。

第1条、令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度上毛町簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款簡易水道事業費、既定予定額1億2,799万8,000円、補正予定額10万円減額、計1億2,789万8,000円。

第1項営業費用、既定予定額1億1,651万5,000円、補正予定額10万円減額、計1億1,641万5,000円。

第3条、予算第7条中、第1号職員給与費886万8,000円を第1号職員給与費888万3,000円に改める。

令和6年3月5日提出。上毛町長、坪根秀介。

第2条関係でございますが、11ページをお願いします。補正予算事項別明細書でございます。

3条予算の補正として、支出において1款1項4目総係費、2節の手当、時間外勤務手当は、不用額の減額補正。期末手当33万1,000円減額と勤勉手当27万6,000円減額の60万7,000円の減額については、3節賞与引当金繰入額として60万7,000円の増額補正としております。

また、6節法定福利費引当金の増額11万5,000円は、7節旅費の不用額を11万5,000円減額し、充当しております。この二つの引当金については、令和6年6月に支払われる期末手当、勤勉手当、法定福利費の関係の令和5年12月から令和6年3月までに相当する額を補正するものでございます。

農業集落排水事業同様、発生主義の企業会計においてはこのような予算計上をすることとなっております。

企業会計の移行初年度であった令和5年度に支給されたものは、その他特別損失として取り扱われております。今回、引当金繰入額と補正した72万2,000円については、予算書8ページ、予定貸借対照表の負債の部4、流動負債、へ、その他引当金として計上しております。

3条関係については、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費の額を改めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第10号、令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第11、議案第11号、令和5年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）それでは、議案第11号、令和5年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度、上毛町の工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ729万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,551万4,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年3月5日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の8ページをお願いいたします。

1款1項1目工業用地造成事業費ですが、8節旅費、10節需用費、12節委託料にそれぞれ不用見込額を計上しております。

なお、12節の企業誘致支援業務委託料については、御案内のとおり、誘致企業との交渉がありましたので、全額予算執行せず、減額となっております。

次のページの2款1項1目一般会計繰出金に、当会計の特別会計の廃止に伴い、一般会計へ898万円の繰出金を計上しているものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第11号、令和5年度上毛町工業等用地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）これから、議員提出議案を上程し、審議を行います。

なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第27発議第1号、以上1件を上程します。

日程第27発議第1号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書（案）を議題とします。

提出者に趣旨説明を求めます。

高西議員。

○3番（高西正人君）それでは、発議第1号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書（案）につきまして、上記の議案を別紙のとおり、上毛町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提出者であります私のほうから趣旨を説明させていただきます。

我が国の公的年金制度の運用は、日本人と外国人の間に不公平が生じています。これは国の制度の問題であり、地方行政では対応が不可能です。地方行政における年金

業務は、法定受託事務であり、国から法令で定められた事務であるからです。

この状況下で、是正すべきと考える三つのポイントがございます。

一つ目、脱退一時金の運用において、日本人と外国人の間に退職時の不公平が生じているということ。

これは、外国人のみ、年金制度から脱退することができ、出国時には脱退一時金を得ることが可能という制度となっています。一方、日本人は退職しましても、年金制度から脱退はできません。ゆえに、脱退一時金も受け取れません。

二つ目、生活保護予備軍を無尽蔵につくり出す制度運用であり、地方財政上の問題があるということ。

外国人が脱退一時金を受け取り、一時帰国の後、再入国、再就職を妨げておらず、公的年金はゼロからの再加入となります。これは何度も繰り返すことが可能で、その都度、脱退一時金を受け取ることが可能です。また、10年の在留資格などの条件をクリアすれば、永住者資格の申請が可能となります。

生活保護法は外国人を対象にはしていませんが、厚労省は昭和29年5月8日の局長通知で、永住者についても準用した法的保護を対象とする行政措置を求めていますので、自治体の生活支援担当窓口で拒否をするということは難しいという実態になっています。

三つ目、これまで72万件もの外国人の年金制度脱退を裁定してきたにもかかわらず、国はその動向を把握していないということ。

外国人の脱退一時金は出国した場合に請求することができるとなっていますが、制度を運用している厚労省は外国人の行方を調査していません。というより、現状調査方法が確立されていません。つまり、実際には本人が出国していなくても制度運用上、請求が可能となっています。

このような内容を含む年金制度における外国人の脱退一時金につきまして、是正を求めるものでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）趣旨説明が終わりました。

趣旨説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、提出者の趣旨説明に対する質疑を終わります。

これから議案の委員会付託を行います。

3月1日議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。運営資料の3ページの委員会付託表を御覧ください。付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第22号、議案第23号、発議第1号の6件は、文教厚生常任委員会へ、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第20号、議案第24号、議案第25号、議案第26号の9件は、総務産業建設常任委員会へ、議案第21号の1件は、予算決算常任委員会へそれぞれ付託したいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料5ページ、委員会日程表を御覧ください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催は、運営資料委員会日程表のとおり開催することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 0時34分